

法人番号 81

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月



国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況
学長 松下 雅雄（平成 28 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）
理事 3 名（うち非常勤 1 名）
監事 2 名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
【学部】 体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、
3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング
教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッシ
ョンセンター、スポーツ情報センター
【保健管理センター】
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）
【学生数】 学部学生：769 人（2 人）、大学院学生：73 人（3 人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	555 (2)
	武道課程	214 (0)
計		769 (2)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	30 (1)
	博士後期課程	34 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	5 (1)
	3 年制博士課程	4 (0)
計		73 (3)

※（ ）内は留学生で内数

【教職員数】 教員：65 人、職員：67 人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

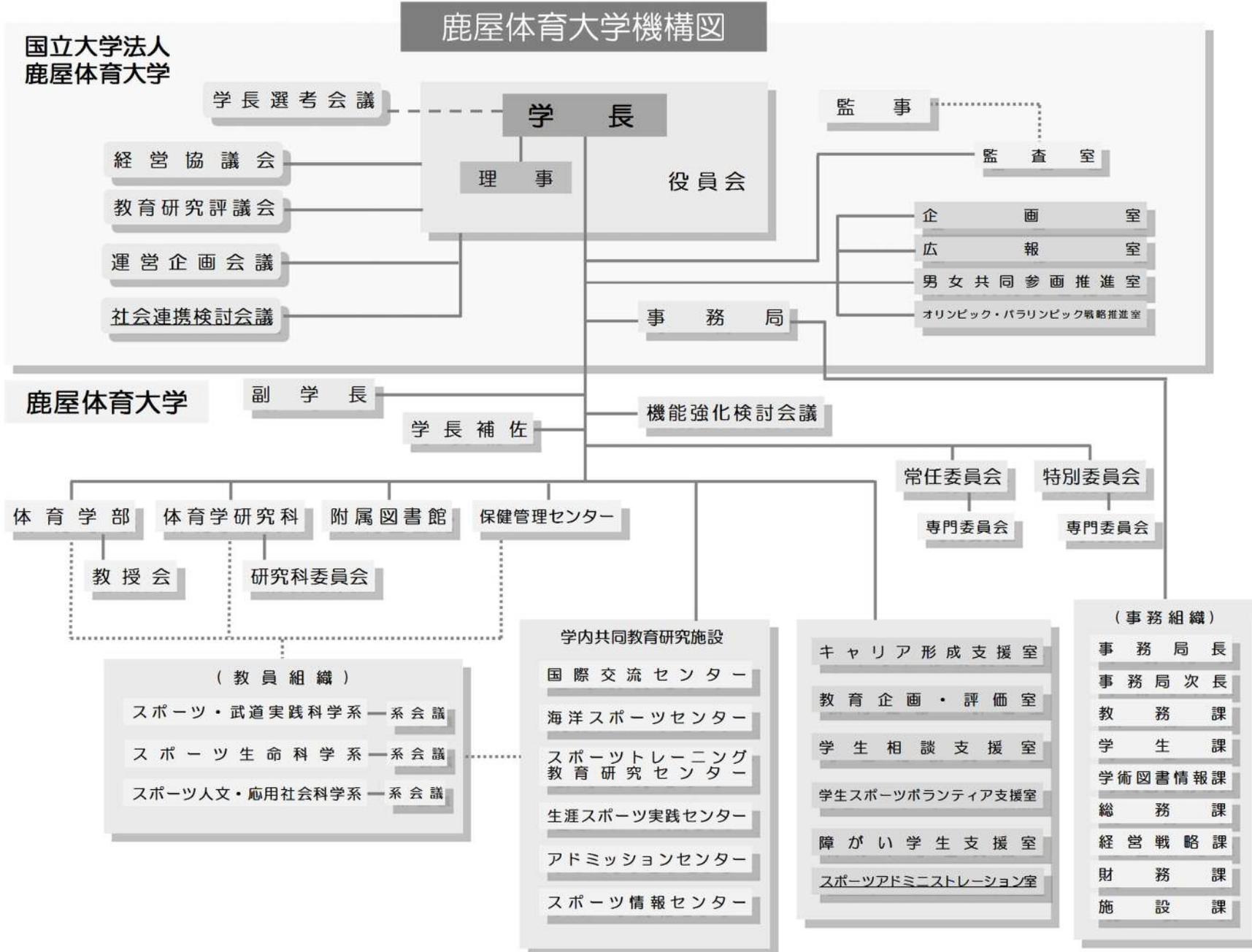
～スポーツで未来を拓く自分を創る～
国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。
以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

- ① 教育に関する目標
学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。
大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。
- ② 研究に関する目標
スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。
また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。
さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。
- ③ 社会貢献に関する目標
教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。
- ④ グローバル化に関する目標
オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(3) 大学の機構図

（次頁のとおり）

(平成29年度)



○ 全体的な状況

注) 【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同様

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の2年目にあたる平成29年度も、学長がリーダーシップを発揮し、組織一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

平成29年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・入学者選抜

①学部教育の取組

○学生の授業の理解度・満足度等を向上させるため、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと各授業科目との関連性を体系的に明示したカリキュラムマップを平成29年度履修要項に掲載するとともに、学期始めのガイダンスにおいてその内容を説明した。さらに、体育学部のディプロマポリシーで示す卒業までに身につけなければならない12の資質・能力と各授業科目との関係を表す一覧表の作成や平成30年度シラバスへ授業科目ごとに養成する資質・能力の明示を行った。【1】

○学生の汎用的能力を評価するため、PROGテストを1年次生に対して4月に実施し、その結果に基づく解説会を6月に行った。また、学修効果を確認するため、2～4年次生を対象としたPROGテスト(追跡調査)を12月に実施した。その総合的な分析から、リテラシー要素として情報収集力、コンピテンシー要素として対自己並びに対課題基礎力の向上が主要な学修効果として確認できた。【2】

【6-2】

○FD事業の推進を図るため、以下の取組を実施した。【4-1】 【14-1】 【14-2】

- ・各授業科目に対応する具体的なアクティブ・ラーニングの方法について、FD推進専門委員会で学生からの授業評価の高い授業科目又はアクティブ・ラーニングを活用した授業科目を授業参観推奨科目として決定し、当該科目の授業参観を実施
- ・学外で実施されるアクティブ・ラーニング等の研修について、全教員へ周知を行い、参加希望者2名を派遣
- ・FD事業における研修等の受講者増を図るため、研修内容及び研修日程等を一覧にとりまとめ、全教員へ周知
- ・アクティブ・ラーニング型授業を推進するため、FD研修会の開催、PROGテストの総合的分析に基づいた学生の汎用的能力の育成に関する情報共有並びにアクティブ・ラーニング型授業実践度を把握するルーブリックの作成等を実施

○FD推進専門委員会において、学生の自主的な学修時間を伸ばすために、シラバスの項目「授業時間外の指導等」の記載内容の充実を図ることを決定し、教員の意識の統一を図るため、「授業計画(シラバス)の作成及び能動的学修(アクティ

ブ・ラーニング)の推進に向けたワークショップ」を開催した。【4-2】

○GPA通知書に授業科目群毎の累積GPAを、個人平均、学年別平均、課程別平均毎に表示して、学生に対して学期毎にフィードバックした。さらに、ディプロマポリシーで示す卒業までに身につけなければならない12の学修成果毎のGPAについても平成30年度から学生に公表することを決定した。【6-1】

○大学生のベースボールビジネスアワード2017(主催:読売新聞社、協力:読売巨人軍)において、本学学生がVR技術を用いて、仮想現実世界で野球観戦をするサービスを提案し、優秀賞を受賞した。

②大学院教育の取組

○大学院教育課程改訂ワーキンググループにおいて、修士課程及び博士後期課程のカリキュラムの見直しについて、「第3次大学院教育振興施策要綱」及び中央教育審議会大学分科会大学教育部会の策定したガイドライン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性を確認しつつ、修士課程体育学専攻及び博士後期課程体育学専攻の平成30年度からの教育課程の改訂を行った。【7】

○修士課程スポーツ国際開発学共同専攻及び3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のそれぞれの教育課程を筑波大学及び日本スポーツ振興センターと連携して実施している。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻においては、2年次生2名が、4月～7月の期間において、1名はカナダで、1名はタイでそれぞれ海外インターンシップ(On the Job Practice(International))を履修する等、必要単位を修得するとともに修士論文を作成し、第1期生2名が3月に課程を修了した。【8】

○体育学・スポーツ科学分野における大学院教育(博士後期課程)の充実を目的として、これまで、熊本大学及び鹿児島大学と連携・協力して実施してきた「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」において、新たに宮崎大学と連携・協力に関する協定を締結した。これにより、本プログラムは平成30年度から本学を含め、4つの大学院(研究科)で連携して実施することとなった。

○大学院生への研究指導の成果として、平成29年度の大学院生の学会賞等の受賞、研究助成の採択状況については以下のとおりである。

- ・第3回日本スポーツパフォーマンス学会大会 優秀賞
- ・第30回日本トレーニング科学会 トレーニング科学研究賞奨励賞
- ・日本海洋人間学会 奨励ポスター発表賞
- ・公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団 スポーツチャレンジ研究助成(奨励)

③教育の実施体制等に関する取組

○学生の主体的な学修、協働学修の環境整備のため、ラーニング・コモンズ検討ワーキンググループを設置し、ラーニング・コモンズの創出についての検討を開始した。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業を実施するために稼働式椅子(ノードチェア)を学長裁量経費により導入し、教室の環境整備を

行った。【11-1】

④入学者選抜に関する取組

○平成 28 年度に策定したアドミッションポリシーの「入学試験の基本方針」に基づき、入試区分毎に現行の入学者選抜での評価方法の点検を行い、平成 33 年度入学者選抜試験から実施する入試区分ごとの新たな入学者選抜方法案を策定した。【20】

(2) 研究

①研究水準及び研究の成果に関する取組

○スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、アスリート・ドックプロジェクト（幅広い年代の多様な競技種目のアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価を行い、選手・コーチへフィードバック）を実施し、その研究成果を実践研究系の研究誌で公表している。平成 29 年度の主な公表状況は以下のとおりである。【23】

- ・雑誌論文：『スポーツパフォーマンス研究』（柔道、剣道(2)、実践研究の在り方）、『日本アスレティックトレーニング学会誌』（サッカー）、『武道学研究』（柔道）、『登山医学』（低酸素トレーニング）、『スポーツトレーニング科学』（カヌー）、『トレーニング科学』（陸上）、『Int J Sports Med』（サッカー）、『Sports Med Int Open』（サッカー）等
- ・学会発表：日本アスレティックトレーニング学会（ラグビー）、日本体力医学会（バスケットボール）

○上記の他、競技力向上に寄与する研究成果をウェブジャーナル『スポーツパフォーマンス研究』（平成 29 年度本学関係者論文掲載数 21 編）や国際学会・国内学会で発表した。また、運動生理学、スポーツマネジメント、スポーツ心理学をはじめとする分野で平成 29 年度に以下の学会賞を受賞した。

- ・East Asia Sports Exercise Science Society Best Paper Award
- ・平成 29 年度日本スポーツ心理学会優秀論文奨励賞
- ・日本水泳・水中運動学会 発表奨励賞
- ・日本野球科学研究会 最優秀発表賞

○スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、研究協力校の児童を対象にこれまで実施した走、跳躍などの体力及び鬼ごっこ時の移動量に関するデータを研究の成果としてまとめ、『体育学研究』に子どもの走能力の発達に関する論文を公開した。【25】

○リオデジャネイロオリンピックメダリストを含む競泳日本代表選手ら 20 名、コーチ 5 名、スタッフ 2 名が来学し、日本水泳連盟測定合宿が行われ、本学の屋内実験プールにて、各種測定を実施し、今後の競技力向上のための支援を行った。

②研究実施体制に関する取組

○スポーツパフォーマンス研究をより一層推進するための共同研究体制について検討し、平成 30 年度からスポーツパフォーマンス研究棟を学内共同教育研究施設としてセンター化することを決定した。【26】

(3) 学生支援

①就職支援

○平成 29 年度より就職相談員として採用した JAICO キャリア・コンサルタント有資格者の職員と連携し、キャリアサポート体制の整備を行った。また、COC+事業の取組として、県内企業（マスコミ業 4 社）との懇談会を実施し、企業側からは本学の学生について「コミュニケーション能力やチームとして働くことができる素質が高く、欲しい人材である。」との意見を得るとともに、参加した学生からは「マスコミの仕事は陰で支える業務も多いことが分かった」などの感想があり、一定の成果をあげることができた。【16】

②学生相談体制の充実

○従来 1 名であった心理カウンセラーを 2 名体制とし、心理相談の対応の充実を図った。また、平成 29 年度から指導教員による学生との個人面談により作成した「学生面談シート」及び「面談アセスメントシート」を活用した学生相談を実施した。これにより、今まで以上に、問題を抱える学生の早期発見と学生の抱える問題に対する適切な対応が可能となった。なお、学生の相談に対応する能力を養成するため学生相談支援室員、障がい学生支援室員及び学生課職員が学生支援に関する研修等を受講した。【17】

③学生の視点に立った支援

○学生指導担当職員の研修として、学生委員会及び教務委員会が協力して平成 29 年度学生指導研究会（議題：学生の学力向上を図るための授業意欲の向上方策、参加者数：教職員 21 名）を開催した。【18-1】

④経済的支援

○経済的理由による修学困難な学生へ授業料免除等の支援を実施するため、「鹿屋体育大学修学支援基金」を設置した。なお、本修学支援基金は文部科学大臣から租税特別措置法による税額控除対象法人として適用を受けた。【18-2】

○学生を教育的配慮の下で学内業務に従事させ、職業観・勤労観を涵養するとともに学生への経済的支援を行うことを目的として、「学内ワークスタディ」を実施し、以下の業務に従事した学生スタッフに報酬を支給した。【18-2】

- ・キャリア支援関係（就職活動全般に関する相談・助言ほか）
- ・学生生活支援関係（学生宿舍支援業務の補助）

○本学が毎年度独自に行っている授業料・入学金の特別免除（競技成績又は学業成績優秀な学生への経済支援）、特別奨学金給付（家計急変等により経済的に困窮している学生への支援）について、平成 29 年度は以下のとおり実施した。

【18-2】

- ・授業料特別免除：競技成績優秀 9 名・免除額 2,946,900 円
学業成績優秀 14 名・免除額 4,018,500 円
- ・入学金特別免除：競技成績優秀 15 名・免除額 4,230,000 円
- ・特別奨学金給付：平成 29 年度該当なし

総額 11,195,400 円

⑤競技力向上への支援

- 競技力向上に向けた志気高揚のため4月に「競技力向上の会」を開催した（学部学生564名参加）。また、5月を「競技力向上月間」と定め、競技力向上に資するセミナー等を4回実施した。【19-1】
- 課外活動団体の支援にあたり、コーチ・トレーナー等の引率旅費や大会参加にかかる経費の支給基準、学生から要望の多かったフェリー乗船券の経費支給などについて見直しを行い、柔軟・有効な強化支援を図った。【19-1】
- オリンピック東京大会の日本代表候補者の育成・輩出に向けた重点的支援を行うことを目的として学内の特別強化指定選手の申請基準の緩和や支援内容の拡大等を図った。なお、平成29年度は国際競技大会特別強化指定選手を6名選出し、活動にかかる必要経費を支援した。これらの取組の結果、体操競技FIGチャレンジカップハンガリー大会及びフランス大会で優勝するなど、国際大会での入賞や日本選手権等の国内大会での優勝など顕著な競技成績を上げることができた。平成29年度の国際大会及び国内大会における入賞等の主な成績は以下のとおりである。【19-1】 【19-2】
- ・国際大会8位以内：31件（平成28年度：12件）
 - ・国内大会3位以内：76件（平成28年度：64件）
 - ・アジア記録：第38回アジア自転車競技選手権大会トラックレース エリート女子チームパシュート※
 - ・日本記録：2017UCIトラック世界選手権大会 女子チームパシュート※
2017-2018UCIトラックワールドカップ第2戦（イギリス）女子チームパシュート※（※は団体のメンバーとしての参加）
- 公益財団法人鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団及び地元企業等から体育・スポーツ活動において優秀な成績を修めた学生又は課外活動団体に対する継続的な支援を受けた。

⑥その他の学生支援

- 本学の学生表彰制度を運用し、学業成績又は競技成績が優秀と認められた学生に対して学長による学生表彰を平成29年度は以下のとおり実施した。
- 学業成績優秀者：8名
競技成績優秀者：学生特別表彰（個人）7名、
学生表彰（個人）21名、（団体）1団体

(4) 社会との連携・社会貢献

- 社会との連携を図るため、鹿児島県との連携や東京サテライトキャンパスを活用した公開講座を以下のとおり開講し、生涯学習の機会を提供した。

講座名	場所	受講者数
楽しいマリンスポーツ	鹿屋	20名
英語教室	〃	8名
バスケットボール・サマー・キャンプⅠ・Ⅱ	〃	Ⅰ：21名、Ⅱ：53名
バレーボール・サマーキャンプ バレーボール・ウインターキャンプ	〃	サマー：111名 ウインター：36名
スキндаイビング	〃	21名
少年少女サマーキャンプ	〃	21名
SUP（スタンドアップパドルボード）	〃	10名
水中腰痛講座	〃	28名
逃すな！発育発達期!!知っておきたいジュニア期の食事	東京	27名
現代に生きる「薩摩のハマ投げ」	県連携	20名
みんなで貯筋	〃	11名

- 上記の講座については、受講者に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め、次年度開催の参考とした。なお、アンケート結果として、約9割の受講者から「有益な講座だった」との回答を得るとともに、翌年度への継続や様々なスポーツの講座の実施を望む回答が得られた。
- また、オリンピック・パラリンピック関連講座として野球教室（参加者61名）、シンポジウム（参加者約80名）、パラリンピック選手による講演及び競技の体験教室（参加者約50名）を開講し、オリンピズム・パラリンピズムの普及を図った。【27】
- 海洋スポーツの普及を目的に公開講座4講座、鹿児島県中堅教諭等資質向上研修、学長杯オープンヨットレース（47名参加）を実施したほか、地域振興を目的に「カノヤカップオープンヨットレース大会」、「かのやマリニフェスタ」、大隅青少年自然の家教育事業等への運営協力を実施した。また、鹿児島県内高校や地元小学校の海洋スポーツ実習を受け入れ、海洋スポーツセンター教員が指導を行った。さらに、外部23団体（延べ利用者数：1,500名）に同センターの施設・設備を貸し出すとともに、7団体に対して同センター教員が活動を指導し、16団体に対して海上での監視や陸上監視等の活動補助を行った。【27】
- 地域スポーツの振興に寄与するため、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブの定期活動（サークル数；5、活動会員数；約400名）に対して、施設の貸与を行うとともに各サークルへ指導者として教員（8名）及び指導補助者として学生（87名）を継続して派遣した。また、定期活動とは別にNIFSスポーツクラブが開催した親子体操教室、ベビー体操教室、サッカークリニック、貯筋運動指導者講習会に対して、指導者及び指導補助者として教員、学生の派遣と施設使用の提供を行った。【28】
- 健康増進、競技力向上に関する研究成果を広く地域社会へ発信することを目的に、蒼天祭（学園祭）において、平成28年度の重点プロジェクト事業経費によ

り実施した PALS (Promotion of Active Life Style)、TASS (Top Athlete Support System) 等の研究プロジェクトの研究成果のポスター発表・展示を行った。【30】
 ※PALS とは運動による健康の保持増進に関する研究、TASS とは競技力向上のために実践活動に直接寄与する研究で、本学独自の研究プロジェクト。

- 健康増進に関する取組として、PALS プロジェクトにおいて、鹿屋市の貯筋マップ作成と貯筋運動の指導者養成のための取組を実施した。また、生涯スポーツ実践センターにおいては、鹿屋市民及び健康づくりに従事する運動指導者を対象としたノルディックウォーキング教室、ファミリー・スポーツクライミング教室を開催したほか、出前健康づくり教室として、ノルディックウォーキング（垂水市）、ペットボトル体操（天城町、鹿屋市）を実施した。【30】
 - 競技力向上に関する取組として、TASS プロジェクトにおいて、カヌー、テニス、サッカー、陸上、野球、体操、柔道等のパフォーマンス向上、選手強化に関する研究を実施した。【30】
 - 地域活性化に関する取組として、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を行う CASE (Community Activation through Sporting Events) プロジェクトにおいて、ツールドおおすみ（地域の自転車競技大会）及び妙円寺詣り（鹿児島島の伝統行事）の課題等についての調査、スタンドアップパドルボードに関する調査研究を実施した。【30】
 ※CASE とはスポーツイベント等における地域活性化に関する研究で、本学独自の研究プロジェクト。
 - スポーツ庁委託事業である「大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版 NCAA）創設事業」により、地域に根ざした地方国立大学として、地域の方々へ大学スポーツを通じた地域サービスやスポーツを「する・みる・ささえる」体験を提供することにより、地域の活性化につながる文化モデルの確立、地域スポーツブランドの創設を目指し、日本版 NCAA「KANNOYA モデル」を始動した。平成 29 年度は、九州大学サッカーリーグを学生や一般市民が一体となって応援するイベントや、本学総合体育館でのプロバスケットボール公式戦の開催、各種スポーツ教室の開催、地方型大学スポーツ振興モデルの構築に向けた各種の取組を実施した。また、今後の活動につなげるため、市民参加型の KANNOYA スポーツタウンミーティングを開催し、市民の方々とゲストを招いて「地域とともに創る大学スポーツはどうあるべきか～する・みる・支えるスポーツ～」をテーマに意見交換を行った。これらのイベントの効果もあり、大学の施設利用・訪問者数は前年度比 1.39 倍（66,565 名）となり、スポーツを「する・みる・ささえる」体験の提供に成果が得られている。
- また、本事業において大学スポーツの振興で地域の活性化を目指すため、地方自治体と大学の共同による世界初のブランド創設となる地域密着型スポーツブランド「Blue Winds（ブルーウィンズ）」を鹿屋市と共同で立ち上げた。【27】
- 「学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」（スポーツ庁委託事業）として、小学校体育専科教員養成のための教育プログラムの作成に向けて始動した。

（５）グローバル化

- 学術・教育の交流を促進するために、天津体育学院（中国）との間で新たに国際交流協定を締結し、中期計画に掲げる国際交流協定校の 10% 拡充を達成した。また、交換留学を希望する本学学生の情報収集を目的に交流協定校である上海体育学院（中国）への短期研修を初めて実施した。さらに、国際交流センターにおいて、学生の留学希望が多い英語圏での新たな交流協定校候補の選定に向けて、シドニー大学（豪州）やハワイ州立大学（米国）を訪問し、短期研修プログラム策定のための調査を実施した。【31】
- 交流協定校への短期派遣学生増加を図るため、平成 29 年度から重点プロジェクト事業で派遣学生に対する奨学金支給（寮費相当額）を実施し、1 名が受給した。【31】
- 留学生の受入れ増加に向けて、外国人学生のための進学説明会における広報活動や上海体育学院、シドニー大学、ハワイ州立大学等訪問の際に本学のパンフレット等を持参し、広報活動を実施した。【31】
- オリンピック・パラリンピック関連事業及びオリンピック・パラリンピック関連の情報収集等を推進するため、平成 29 年 4 月から一般社団法人アスリートセーブジャパン代表理事の飯沼誠司氏をオリンピック・パラリンピック戦略アドバイザーに任命した。また、東京 2020 応援プログラムとして「特別公開講座・桑田真澄氏（元読売ジャイアンツ）による野球教室」及び「シンポジウム『サッカーによるダイバーシティの推進』」を実施したほか、オリンピック・パラリンピック関連事業として「金メダリストによるゴールボール体験教室&講習会」（講師 安達阿記子選手：2012 ロンドンパラリンピック）を実施し、本学学生を含め 189 名の参加があったほか、学生 26 名が事業補助として参画した。このうち、「特別公開講座・桑田真澄氏による野球教室」、「シンポジウム『サッカーによるダイバーシティの推進』」について、事業に参画した学生が担当教員の指導の下、レポートを作成しオリンピック・パラリンピック組織委員会に提出した。また、「金メダリストによるゴールボール体験教室&講習会」については、修士課程の学生が主体となり、パラリンピック教育の理解と子ども達への指導演習を実践的に学ぶことを目的に、地域の子ども達への体験授業として企画立案した。【33】
- オリンピック・パラリンピック推進事業に対する学生リーダー育成プロジェクトに携わる 3 名の学生を選定し、競泳 JAPANOPEN2017（東京辰巳国際水泳場）に派遣し、オリンピック・パラリンピック関連の活動を調査した。また、調査結果等については、Facebook を開設して学生が主体となり、最新情報を発信した。【33】
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、本学学生がボランティア活動に参加しやすい環境を確保するため、平成 32 年度の学事日程の配慮等を定めた基本方針を作成した。【33】
- 地元自治体のオリンピック・パラリンピック事前合宿誘致活動への協力として、台湾及びタイを本学教員が訪問したほか、スロベニア柔道ナショナルチームを鹿屋市に誘致し、本学柔道部員等との合同練習を行った。これらの誘致活動の結果、タイ王国バレーボール協会が 3 月に鹿屋市へ事前視察に訪れ、平成 30 年 5 月の東京オリンピック事前キャンプの覚書締結に向けて準備を進めている。【33】
- JSC（日本スポーツ振興センター）による次世代ターゲットスポーツの育成・強化事業として、日本水泳連盟が自由形トップレベル選手（リオデジャネイロオリ

ピックメダリストを含む 20 名) を対象に本学屋内実験プールにおいて実施した競泳日本水泳連盟測定合宿において、本学教員及び学生が測定に携わった。【33】

(6) 産学官連携の取組

- 独立行政法人工業所有権情報・研修館が開催する平成 29 年度知的財産権研修〔初級〕(第 3 回)に参加し、知的財産にかかる基礎的知識の習得及び政府の知的財産関連政策についての情報収集を行った。また、教職員向けに、「1 時間でわかる著作権～大学教育で注意したい 10 のポイント～」と題してセミナーを開催し、著作権の侵害防止や他人の著作物を引用するための判断基準等について啓発した。【29】
- 垂水市と連携し、垂水市の「海洋スポーツを活用した交流人口創出施設整備計画(南の拠点整備事業)」において実施する「マリンスポーツ振興施設」整備計画への協力として、垂水市マリンスポーツ協議会に本学の海洋スポーツセンター担当教員等が参画し、「垂水市マリンスポーツ施設 提言書」をまとめ、平成 30 年 3 月に垂水市長に提出した。【29】

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P15) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P19) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P22) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P26) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、平成 27 年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟を活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
平成 29 年度計画【22】	スポーツパフォーマンス研究棟などの研究機器・設備を活用して、海外の研究機関を含めたさまざまな研究プロジェクトを実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成 29 年度 SP 研究拠点を旨とした海外の研究者受入れ事業」を機能強化経費にて実施し、Griffith 大学（豪州）の研究者（スポーツ工学）1 名を受入れ、スポーツパフォーマンス研究棟の機器と慣性センサーを用いて障害予防に関する知見を得るための共同研究を実施した。 ○オークランド工科大学（AUT、ニュージーランド）の研究者 2 名と本学教員との共同研究を実施、スポーツパフォーマンス研究棟の機器と AUT の慣性センサーを用いて、アスリートの片足三段・五段跳びの測定を行った。 ○本学が持つ先端のスポーツ生理学的知見を基に、奈良先端科学技術大学院大学の持つロボット工学技術を用いて開発した、トレーニング機器の効果に関する共同研究の成果が、国際電気生理運動学会誌（Journal of Electromyography and Kinesiology）に掲載された。 ○奈良先端科学技術大学院大学との連携で平成 28 年度から実施の頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「メディア情報学とスポーツ科学の融合による健康社会実現のための国際研究ネットワーク」において、国内外の研究者が参加する国際シンポジウムを本学で開催し、本学から 2 名がプレゼンテーションを行った。

ユニット 2	スポーツ界で活躍できるグローバル人材の養成
中期目標【20】	国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画【32】	大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
平成 29 年度計画【32-1】	グローバル化に向けて交流協定校とのスポーツパフォーマンスや貯筋運動の効果等に関する共同研究プロジェクトを実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル貯筋研究として、タイのカセサート大学と連携して高齢者を対象とした貯筋介入研究を実施した。介入前の測定においては、本学教員 8 名と大学院生 6 名が現地での測定を担当し、現地大学での補助及びコーディネートには、教員 3 名、職員 1 名、大学院生 11 名が参画した。 ○5 月～6 月に天津体育学院（中国）の研究者と本学において、水泳に関する研究協議を実施した。これまでの水泳やグローバル貯筋研究などに関する定期的な研究者交流の実績に基づき、9 月に天津体育学院との間で新たに国際交流協定を締結し、今後も継続的に研究者の交流を実施することとした。
平成 29 年度計画【32-2】	教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○国際スポーツ・アカデミー形成支援事業として、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発と世界のスポーツ界で活躍できるグローバル人材を育成することを目的とした国際スポーツ・アカデミー第 6 回セミナーを平成 29 年 9 月（参加者 14 名、12 カ国・地域）、国際スポーツ・アカデミー第 7 回セミナーを平成 30 年 3 月（参加者 11 名、10 カ国・地域）に開催した。これらのセミナーでは本学の教員や国内外から招へいした講師陣により、アジア各国・地域から訪れた若手のコーチや研究者に対して、「国際オリンピックマネジメントセミナー」（第 6 回）、「最先端スポーツパフォーマンスセミナー」（第 7 回）の講義を全て英語により行った。また、第 6 回セミナーの開催に併せて第 1 回国際カンファレンスを開催し、過去のセミナー参加者をはじめとして、本学学生を含めて 65 名の参加があり、国内外からの発表者によるポスターセッションや基調講演等が行われた。 ○学部生及び大学院生が国際スポーツ・アカデミーセミナーにボランティアとして参加したほか、一部セミナーの聴講を行った。 ○学生の海外での教育研究活動を活性化するために、これまで実施してきた大学院生の国際学会等発表旅費の一部支援（平成 29 年度実績：8 名）に加え、平成 30 年度からは、学部生・大学院生が海外大学等で調査研究を行う際の旅費の一部支援を重点プロジェクト事業として実施することを決定した。 ○留学相談 WEEK、留学説明会を開催し、交流協定校への派遣、トビタテ留学 JAPAN の申請、奨学金情報などに関する学生への個別相談を実施した。その結果、トビタテ留学 JAPAN 第 7 期（平成 29 年度後期）に 1 名（4 名申請）、第 8 期（平成 30 年度前期）に 1 名（3 名申請）が採択された。また、第 9 期（平成 30 年度後期）に 1 名が申請した。 ○学生・教職員・一般市民等が英語で自由に会話を楽しむ活動「いんぐりっしゅ☆るーむ」を平成 29 年度も開催（前期 6 回、後期 5 回）し、毎回 30 名を超える参加者があり、学生・教職員の英会話力向上に繋がっている。 ○鹿児島大学の留学生と本学の留学生及び日本人学生との交流を目的として、スポーツを通じた異文化交流会を本学で開催した。 ○米国オレゴン州やハワイ州への短期語学研修参加者への支援を初めて実施し、参加学生 3 名に対して参加費の一部を補助した。

ユニット3	国民の体力・運動能力の向上および健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【24】	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style (PALS) プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
平成29年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの様々なプラットフォームの形成のための課題を明らかにする。
実施状況	○鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブ参加者（高齢者）を対象に、スポーツ参加の社会的支援等に関する調査を実施した。回答が得られた283名について分析した結果、活動場所の条件として「自宅から近い」、「車で行くことができる」等、アクセスの良さが最も重要な要素であることが明らかになり、高齢者の日常生活圏内にある公民館を核としたプラットフォーム形成の可能性を探ることで、高齢者の健康づくりや介護予防の一助となる可能性が示唆された。なお、調査結果は『生涯スポーツ実践センター研究年報』に掲載し、学術情報リポジトリで公表予定である。
平成29年度計画【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、アジア諸国を始め連携の取れる海外の大学間で研究プロジェクトを実施し、海外での貯筋運動の普及を推進する。
実施状況	○貯筋運動の普及推進について、鹿児島県鹿屋市、南九州市、大分県と受託研究契約（受入金額：4,043千円）の締結を行い、南九州市及び大分県においては、運動介入研究を実施した。また、平成27年度から3年計画で実施した「鹿屋市民の運動習慣・体力・筋力調査分析のための測定・調査」において、鹿屋市民延べ720名の測定・調査結果に基づき、今後のヘルスプロモーション政策の基礎的資料となるように、地区別に運動実施率、運動実践者意識、体力・筋力、生活満足度、サルコペニア罹患率をまとめた。貯筋運動の成果（動作パフォーマンス・認知機能の向上等）については、本学学術研究紀要、各専門領域（健康科学・心理学）及び日本生涯スポーツ学会等で公表予定である。 ○本学を基盤として設置したNPO法人NIFSスポーツクラブ主催で、県内外の介護施設の従事者や行政・福祉関係者を対象に、貯筋運動の普及を目的とした指導者講習会を開催し、本学教員が貯筋運動の効果とその実践について、講義・演習を行った。 ○グローバル貯筋研究として、タイのカセサート大学と連携して高齢者を対象とした貯筋運動の介入研究を実施した。本学教員と大学院生が現地での測定を担当し、現地大学での補助及びコーディネータは、教員、職員、大学院生が参画した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。 ○教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。 ○監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【34】学長をトップとしたI R体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。	【34】I R機能を持った運営企画会議を中心に教育研究及び組織運営に関する課題解決に向けた情報収集・分析及び提案を行う。	IV
【35】本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	【35】予算編成・予算配分システムを評価・見直すとともに予算基盤確立のための基本方針に基づく実行計画を策定・実行する。	III
【36】人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。	【36】人事マネジメント方針に基づき、I R機能を持った運営企画会議等からの提案を踏まえながら、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進する。	III
【37】経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。	【37】経営協議会や地方自治体の連携協議会等で出された学外者からの意見を本学の大学運営の改善に活かすとともに、対応状況を公表する。	III
【38】学内共同教育研究施設（センター）の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成30年度までに実施する。	【38】本学の強み・特色を活かした学内共同教育研究施設（センター）とするために、前年度からの検討結果を受けて、各センターの役割・人員配置等の見直し案を決定する。	IV
【39】教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の処遇へ適切に反映させる。	【39】現行の教員の自己点検・評価（教員業績）の評価基準や評価結果通知方法等について、継続的に検証を行い、より適切な評価制度とする。また、評価結果についても引き続き、教員研究費の重点配分や給与への処遇、年俸改定に適切に反映させる。	III
【40】監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。	【40】監事のサポート体制について、継続的に検証を行う。また、監事監査結果による指摘事項の共通理解を図り、速やかに改善し、大学運営に反映させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 男女共同参画を推進する。
- 学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。
- 学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を20%以上にする。	【41】女性が働きやすく活躍できる環境作りと、リーダー育成を目的としたセミナー等への参加を促し、男女共同参画推進の啓発を行う。	Ⅲ
【42】本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。	【42】I R機能を持った運営企画会議、教育企画・評価室等から提供される情報、分析データ等を考慮に入れた、人事マネジメントを実施する。	Ⅲ
【43】教学I Rを推進するための組織である「教育企画・評価室」において、学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	【43】教育企画・評価室において情報収集・分析したI Rデータを運営企画会議等において検討し、教育課程を含めた教育研究体制の見直しについて検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

○事務業務の見直し及び職員の能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しをIR戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化やIR手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。	【44-1】前年度実施した事務組織再編後の事務機能について、機能強化が図られたかの検証を行う。また、業務削減をテーマに検討を開始する。	Ⅲ
	【44-2】職員に研修参加を促して、能力開発や専門的能力向上を目指す。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 組織運営の改善

- 意欲と能力のある学生が経済的な理由で修学の機会を失わないよう支援するための方策について運営企画会議等で検討し、修学支援基金準備委員会を組織し、修学支援基金の設置に向けた議論を開始した。同委員会では修学支援基金の管理運営、募金計画及び事業計画の策定等について検討し、「鹿屋体育大学修学支援基金」を9月に設置した。【34】
- スポーツ庁の「大学スポーツ振興の推進事業」の採択を受け、学長及び理事（社会連携担当）の総括の下、地域・大学が一体となった大学スポーツ振興モデルの事業展開、その企画立案及び体制整備を行うために、スポーツアドミニストレーション室を設置し、日本版NCAA「KANOKAモデル」を始動した。本事業は、地元のテレビや新聞などのメディアにも取り上げられ、注目も高まっている。【34】
- 社会連携活動及び社会貢献活動のさらなる推進に向けて、法人の社会連携方針・戦略等に関する検討を行う社会連携検討会議を設置した。【34】
- 教員教育研究費のうち学部授業担当状況に基づき配分する「教育経費（学部学生分）」の平成30年度からの配分手続きの見直しを行い、各系の取りまとめを廃止し、授業担当教員へ直接配分することにより配分手続きの簡素化及び早期化を図った。【35】
- 人事マネジメント方針に基づき、年俸制適用教員を1名採用した。【36】
- 今後の大学運営や在学生、同窓生への支援等に生かすことを目的に、同窓生と本学関係者との情報交換会を開催した。【37】
- 日本版NCAA「KANOKAモデル」の取組の一つとして地元市民との「かのやスポーツタウンミーティング」を開催し、「地域とともに創る大学スポーツはどうあるべきか」をテーマに意見交換を行い、今後の事業を推進する上での課題を整理した。【37】
- 平成28年度に実施した学長と学内共同教育研究施設（センター）の長とのヒアリングにおいて、各センターのスタッフの充実についての要望があったことから、各センターのスタッフを増員し、より本学の強み・特色を生かせる運営体制とした。【38】
- スポーツパフォーマンス研究棟の運営体制や学内での位置付けを明確化することにより、他分野との連携・融合した研究プロジェクトやスポーツパフォーマンス研究分野における人材の育成を実施し、競技力向上を中心としたスポーツパフォーマンス研究をより一層推進することを目的として、平成30年4月から学内共同教育研究施設としてスポーツパフォーマンス研究センターの設置を決定した。【38】
- 教員の業績評価の実施方法について、評価者及び教員からの意見を踏まえ、評価項目について見直しを行うとともに、業績評価の実施結果については、教員の研究費の配分並びに6月及び12月の賞与、1月の昇給に反映させた。【39】

○年度当初に監事監査計画を策定し、書面監査、各課長等に対するヒアリングを実施した。監事からの監査報告は、例年、学長はじめ執行部、事務局を対象に説明していたが、さらなる教職員の共通理解を図るため、センター長、系主任及び系副主任を出席対象に加え実施した。また、監事と監査室の意見交換会を開催し、監事監査と内部監査の目的、適切な役割分担等について意見交換し、意思疎通を図った。【40】

(2) 教育研究組織の見直し

- 男女共同参画を推進するため、国際スポーツ・アカデミー（NIFISA）女性参加者と本学の女子学生、教職員との意見交換会を実施し、諸外国における男女共同参画の状況に関する情報交換を行った。【41】
- 女性が働きやすい環境を維持するための取組として、未就学児童を抱える教職員の看護休暇の取得を以下のとおり推進した。【41】
 - ・男性職員：5名（昨年度2名）、女性職員：11名（昨年度4名）

(3) 事務等の効率化・合理化

- 監査機能を強化するため、監査室構成員の見直しを行い、専任の職員を配置した。【44-1】
- IR活動を円滑に実施するため、経営戦略課に専任の職員を配置した。【44-1】
- 職員の能力向上のため、SD研修会を実施した。【44-2】
- 旅費や謝金等の支払日について見直しを検討し、これまで毎週金曜日に行っていた支払い（銀行振込）業務を平成30年4月から原則として、第1、3、5金曜日へと変更することを決定した。これにより、担当部署において、月16時間程度の業務量の削減が期待できる。【44-2】

(4) ガバナンスの強化に関する取組

- 学長のリーダーシップの下、学長と学長補佐による学長ミーティングを月1回定例で実施し、学長補佐が所管する各領域における課題、複合する課題等について、情報の共有を図るとともに、課題解決や目標達成に向けた検討を行った。【34】
- これまで全ての室員が兼務職員であった監査室について、組織の在り方を見直し、専任の職員を配置することで実質的に独立した学長直属の組織に改編し、内部監査体制及び監事との連携の強化を図った。【44-1】
- 日本版NCAA「KANOKAモデル」を始動し、事業展開していくために設置した「スポーツアドミニストレーション室」に地元でスポーツイベントの運営やスポンサー獲得などの実績を有する外部の有識者を配置する等、学外からの意見を取り入れやすい体制とした。【34】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を計画的に開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	【45】科研費等競争的研究資金の獲得に向けた説明会、研修会等を開催する。	Ⅲ
【46】共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。	【46】受託研究・共同研究の受入に向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	○教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】光熱量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。	【47】経費削減のための基本方針に基づく実行計画を策定・実行する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【48】既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	【48】教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を行う。また、財源の収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(1)外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

- 科学研究費助成事業の採択件数・獲得金額の増加を目的に、平成 29 年度においても学外講師による「科研費制度改革、新様式に対応した申請戦略」をテーマに説明会を開催した。また、平成 30 年度科学研究費助成事業公募要領を基に、制度の変更点を含む申請マニュアルを作成し、各教員に配付した。平成 30 年度の科学研究費助成事業の申請率は退職予定者等を除き教員の 86.4%であった。【45】
- 東京で開催された南九州新技術説明会及び SPORTEC2017 に出展し、事業化した商品の紹介及び産学連携にかかる広報を行った。また、SPORTEC2017 では開催期間（3日間）中 50,972 名の来場者があり、本学との受託研究等に興味を示した企業関係者 175 名（昨年度比 287%）との情報交換等を行った。なお、SPORTEC2017 終了後には、企業等からの問い合わせが 11 件あり、うち 1 件について、受託研究契約を締結し、新たな製品開発のための測定評価等を行った。【46】

(2) 寄附金の獲得に関する取組

- 意欲と能力のある学生が経済的な理由で修学の機会を失わないよう支援するため、修学支援基金準備委員会を組織し、修学支援基金の管理運営、募金計画及び事業計画の策定等について検討し、「鹿屋体育大学修学支援基金」を9月に設置した。【34】
- 地元の団体から外国人留学生の修学支援を目的とした寄附金を受け入れ、外国人留学生に対する奨学金給付、生活支援等に運用している。【18-2】

(3) 経費の抑制

- 経費削減のための基本方針に基づく実行計画案を3月に作成した。【47】
- 学内に「平成 29 年度夏季の省エネルギー対策について」及び「平成 29 年度冬季の省エネルギー対策について」として、節電協力を依頼した。【47】 【53】
- 学内会議のペーパーレス化を図るために、無線アクセスポイント増設のためのケーブル敷設工事を実施し、学内無線 LAN 環境を充実させた。【47】

(4) 資金の運用管理の改善

- 退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金で資金運用を行った。平成 29 年度における毎月の平均運用額は、150,000,000 円であった。【48】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目標

○評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【49】自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、I R戦略室においてI Rデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、P D C Aサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。	【49-1】自己点検・評価や第三者評価の評価結果に対し、I R機能を持った運営企画会議を活用して分析を行い、大学運営の改善に反映させる。	Ⅲ
	【49-2】機能強化を図ったデータベースの内容の検証を行い、自己点検・評価の作業効率を向上させるために、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【50】 本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポर्टレート及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。</p>	<p>【50】 ホームページ・大学ポर्टレート等を活用し、充実した情報公開・情報発信を行う。また、これまでの広報の実態を評価・検証する。</p>	<p>IV</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**(1) 評価の充実**

- IR機能を有する運営企画会議において、「平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果」を他大学の評価結果の状況と併せて確認するとともに、10月時点での平成29年度の年度計画の取組状況及び特色ある取組について確認した。

【49-1】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- 大学PRビデオをリニューアルし、大学説明会等で活用した。また、学内関係者への情報周知、来訪者に対するの情報提供及び目的地検索等の利便性の向上のため、学内におけるデジタル掲示板のテスト運用を開始した。【50】
- スポーツパフォーマンス研究棟のパンフレット及びホームページの多言語化に向けて、既存の英語版、フランス語版、中国語版、台湾語版、韓国語版に加えて、スペイン語版とタイ語版を作成した。特にタイ語版については、タイ王国バレーボール協会が3月にオリンピック事前キャンプ地の視察として、鹿屋市を訪れた際に関係者に配布するなど、東京オリンピックの事前キャンプ誘致活動に活用した。なお、平成30年5月のタイ王国バレーボール協会との間での2020年東京オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書の締結に向け、鹿屋市及び鹿児島県と連携して準備を進めている。【50】
- スポーツ分野のコーチングに必要なパフォーマンス研究の科学的検証を行う最先端研究設備を備えたスポーツパフォーマンス研究棟をPRするため、スポーツパフォーマンス研究棟の模型を作成し、SPORTEC2017や「Sports for Tomorrow」プログラムの一環として筑波大学、日本体育大学と共催した「SFTスポーツアカデミー形成支援事業3大学連携ショーケースカンファレンス」において広報活動に活用した。【50】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

○我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。	【51】キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき計画的に施設整備を実施する。	Ⅲ
【52】施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。	【52】施設整備計画に基づき利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を提供するための維持管理を実施する。また、教育環境の変化やニーズに合わせた改修を実施し有効活用を図る。	Ⅲ
【53】環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。	【53】「地球温暖化対策に関する実施計画（平成28～32年度）」に基づき、温室効果ガス削減に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目標

- 適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。	【54】労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の適切な健康管理を推進する。	Ⅲ
【55】情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。	【55】情報セキュリティ対策の取組を強化するための体制整備を行い、教職員・学生に対して情報セキュリティ関連の教育活動を実施する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期
 目標

- 法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。	【56】ハラスメントの防止を目的として、教職員を対象とした講習会や新入生オリエンテーション等で学生向けの啓発活動を実施する。	Ⅲ
【57】教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	【57-1】教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行を行うために説明会の開催や誓約書を提出させる。	Ⅲ
	【57-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理を徹底する。	Ⅲ
【58】契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。	【58-1】契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について再点検・見直しを行う。	Ⅲ
	【58-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、資産管理状況について、点検する。	Ⅲ
【59】公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。	【59-1】研究費不正防止室を中心に、研究費不正防止に関する規則・手引き等の見直しを随時、実施する。	Ⅲ
	【59-2】研究費不正防止室を中心とした体制を整備するとともに、研究者向けの講習会等の啓発活動を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

(1) 施設設備の整備・活用等

- 「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を推進するため屋外照明設備改修工事（LED化）に着手した。【51】
- 中長期施設整備計画に基づき、学生寄宿舍C棟外壁等改修工事及び目的積立金を財源とした老朽化した電話交換機設備の更新を行った。【51】
- 台風16号（平成28年9月）による被害のあったスポーツパフォーマンス研究棟の災害箇所を復旧を完了した。【52】
- LL教室Ⅱの床改修（教壇撤去）を行い、アクティブ・ラーニングに対応した施設整備を実施した。【52】
- 地球温暖化対策に関する実施計画に基づき、大学院体育学研究科棟、講義棟・大学会館の売店、リハビリ室、キャリア支援室、総合体育館のトレーニング室の空調設備を高効率に改修した。また、講義棟、管理棟及び実験研究棟廊下の照明器具をLED照明に更新した。これにより、経費削減及びCO2削減につなげる環境を整備した。【53】
- 学内に「平成29年度夏季の省エネルギー対策について」及び「平成29年度冬季の省エネルギー対策について」として、節電協力を依頼した。【53】

(2) 安全管理

- 学生の安全と健康への意識を向上させるため、以下の取組を実施した。【54】
 - ・交通安全、生活安全及び女性に対する安全講習会
 - ・学部新入生向けのエイズ特別講演会
 - ・健康セミナー「ストレッチングについて」
- 教職員の健康管理等について以下の取組を実施した。【54】
 - ・メンタルヘルス研修会として、初の試みで、演習込みの研修を実施
 - ・普通救命講習会
 - ・インフルエンザワクチン接種補助事業
 - ・ストレスチェック
 - ・発達障害学生等に対応するための「障がい学生支援及び学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会」
- サイバーセキュリティ基本法に対応した情報セキュリティ関連の専門的な業務に対する体制を強化するため、情報セキュリティ担当特任助教を平成29年4月に採用し、標的型攻撃への対応（技術的対策、訓練等）や情報インシデントに対する連絡体制及び手順を整備した。【55】
- サイバー攻撃（メール）対処のため、メールフィルタリングシステムの更新、事務局PC対象のクライアント運用管理ソフトの導入、振る舞い検知機器の導入を実施し、セキュリティの強化を図った。【55】
- 「鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画」及び「平成29年度実施計画」に基づき、以下の取組を実施した。【55】
 - ・全構成員に不審メールに対する注意喚起を実施

- ・情報セキュリティ担当特任助教が授業（情報処理A）で情報セキュリティに関する講義を実施
- ・教職員を対象に学外有識者による情報セキュリティ講習会を実施
- ・教職員を対象に標的型攻撃メール模擬訓練を毎月実施（計15回 170件）し、URLをクリックした場合の対応（該当者への指導・教育）等を確認。クリック率が他企業平均より高かったため、今後も定期的に模擬訓練を実施するとともに通報率も確認し、情報セキュリティ体制の強化を図っていく予定
- ・採用者及び転入者を対象とした情報セキュリティ研修（総務省統一研修）、教材視聴研修、事務職員を対象とした「e-ラーニング研修」を実施

(3) 法令遵守等

- 採用者（新任・転入者）向けに、随時ハラスメント防止の研修（DVD鑑賞）を行ったほか、全教職員を対象にハラスメント防止講演会を実施し、約30名が参加した。また、事務局の副課長以上を対象に、ハラスメント防止の研修（DVD鑑賞）を行った。さらに、学生に対しては新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、パンフレットを配付し、ハラスメント防止専門委員会より啓発活動を行った。【56】
- 全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させるとともに、教員、事務職員向けに「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」を開催した。【57-1】【59-2】
- 監査室会議において策定した平成29年度監査計画に基づき、研究費不正防止、個人情報管理の適正管理、契約の実態及び随意契約の適正化に向けた取組状況について、内部監査を実施し、監査報告書をまとめた。各業務については、規則等に基づき、適切に行われているという監査結果であった。【57-2】【58-2】
- 契約情報に関する適正性、透明性の確保のため、契約情報をホームページで公表した。また、平成28年度に購入した備品（10万円以上）を対象にした定期検査及び教育研究設備（500万円以上）を対象とした特別調査を実施し、適正に管理していることを確認した。【58-1】
- 「研究費不正防止計画」、「公的研究費使用の手引き」をホームページに掲載するとともに教職員に周知した。【59-1】
- 外部講師を招へいし、「研究活動で注意すべき行為・不正の予防活動について」をテーマに、研究者倫理教育セミナーを実施した。なお、セミナーの動画と配布資料をネット上に公開し、セミナーに参加できなかった教員等が視聴できるようにした。また、これまでの教員・研究員を対象とした日本学術振興会テキスト講読による研究倫理教育を改め、平成30年度からは、e-ラーニング教材を活用した研修に切り替え、受講対象を大学院生及び研究活動に関わる事務職員にも拡大し、毎年度の受講を義務付けることとした。【59-2】

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	教育研究の質の向上等を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 52,510 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てることを決定した。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(白水)基幹・環境整備 (電気設備)	総額	施設整備費補助金 (108)	(白水)基幹・環境整備 (屋外照明設備)	総額	施設整備費補助金 (110)	(白水)基幹・環境整備 (屋外照明設備)	総額	施設整備費補助金 (107)
小規模改修	234	船舶建造費補助金 (—)	小規模改修	127	船舶建造費補助金 (—)	小規模改修	124	船舶建造費補助金 (—)
		長期借入金 (0)			長期借入金 (0)	災害復旧		長期借入金 (—)
		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (126)			大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (17)	小規模改修		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (17)

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金のうち(白水)基幹・環境整備(屋外照明設備)については、平成29年度は前払金のみ支出した。
- ・施設整備費補助金のうち、災害復旧については、台風16号(平成28年度)、台風5号(平成29年度)による災害で37(百万円)の工事を行った。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 6,627 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成 29 年度の常勤職員数 125 人 また、任期付き職員数の見込みを 27 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 1,140 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教員については、学長の総合的な判断の下、戦略的な採用を行った。(採用数：スポーツ生命科学系教授 1 名、助教 1 名) ○平成 27 年度に策定した年俸制の規則に基づき、採用した教員 1 名を年俸制適用者とする手続きを行った。 ○事務組織については、事務局長の下に教務課等 7 課から構成し、事務職員・技術職員等を配置して管理運営業務及び教育研究支援業務を行った。また監査室に専任の職員を配置することで実質的に独立した学長直属の組織に改編し、内部監査体制及び監事との連携の強化を行った。 ○職員研修については、大学設置基準等の一部改正 (SD 義務化) を受け研修情報を集約し、体系化を行った。語学のスキルアップ研修、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、さらなる個々の意欲向上を促すためキャリアアップ支援制度を実施した。 ○人事評価については、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ (平成 22 年 9 月 1 日学長裁定)」に基づく事務系職員の能力評価・業績評価及び教員業績評価の結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。また、教員業績評価の結果については、教員の研究費の配分にも反映させた。 ○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学 (新規受入 4 名) との人事交流を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	509	106.0
武道課程	200	214	107.0
第3年次編入学	40	46	115.0
学士課程 計	720	769	106.8
体育学研究科			
修士課程			
体育学専攻	30	30	100.0
スポーツ国際開発学共同専攻	6	5	83.3
修士課程 計	36	35	97.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	20	34	170.0
3年制博士課程 大学体育スポーツ高度化共同専攻	4	4	100.0
博士課程 計	24	38	158.3